

デートDV は“交際相手からの暴力被害”のことです。

デートDVは、殴る・蹴るなど身体に対する暴力ではありません。相手の気持ちを考えずに、自分の思いどおりに支配したり束縛したりしようとする態度や行動も、デートDVです。気づかぬうちにデートDVを受けていたり、相手の気持ちを傷つけていたりする可能性があります。

お互いを尊重しながら、対等で良い関係を築くために、二人の関係を見直してみましょう。

携帯電話の着信履歴やメールをチェックする



一方的に相手のプライバシーに入り込み、相手の人間関係を制限するのは暴力です。

「ばか」などと、傷つく呼び方をする



相手を傷つける言葉は暴力です。

自分の予定を優先させないと無視したり、不機嫌になったりする



相手の気持ちや都合を考えず、自分と一緒にいることを相手に強要するのは暴力です。

無理やり性的な行為をする



恋人同士でも、相手が嫌がっているのに無理やりセックスをすることは暴力です。

いつもおごらせる



交際相手の気持ちを考えず、いつもお金を払わせることも暴力になります。

思いどおりにならないと、どなったり責めたり脅したりする



相手を精神的に追い詰めて自分に従わせようとするのは脅迫という暴力の一種です。

(政府広報オンラインより)

自分がされていること、もしかしてデートDV?と思ったら...

ひとりで悩まないで、相談機関に相談してみてください。相談は無料、秘密は厳守されます。

名称	相談日時等	電話番号
広島県西部こども家庭センター	月～金 8:30～17:00 (祝日・年末年始は休み)	082-254-0391
広島県東部こども家庭センター	月～金 10:15～17:00 (祝日・年末年始は休み)	084-951-2372
広島県北部こども家庭センター		0824-63-5181 (代) 内線 2313
休日・夜間電話相談	月～金 17:00～20:00 土・日・祝 10:00～17:00 (年末年始は休み)	082-254-0399
警察安全相談電話(警察本部)	毎日(24時間)	082-228-9110 (ダイヤル回線は#9110)
エソール広島電話相談 (広島県女性総合センター)	月・火・木・金・土 10:00～16:00 (祝日・年末年始は休み)	082-247-1120

その他、各市町などにも相談を受ける窓口があります。